

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(案)

資料2-3

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	H23	H24	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
				確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	基準ロで該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準ニで該当する要件	
三条市	越後交通株式会社	福沢線	地域内フィーダー	324.0	633.5	①	八木ヶ鼻温泉線	①
三条市	越後交通株式会社	高校生通学ライナーバス	地域内フィーダー	91.0	200.0	①	八木ヶ鼻温泉線	①
三条市	株式会社あさひ測量設計事務所	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー	9,677.5	19,200.5	①	八木ヶ鼻温泉線	①
三条市	株式会社エス・タクシー	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー					
三条市	三条タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー					
三条市	中越交通株式会社 三条営業所	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー					
三条市	日の丸観光タクシー株式会社	三条市デマンド交通ひめさゆり	地域内フィーダー					
合 計				10,092.5	20,034.0			

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。